

令和3年3月12日

株式会社光洋

大阪市北区放置自転車対策推進への 寄附にかかる市長感謝状授与について

株式会社光洋は、大阪市北区役所が令和3年度を起点とし取り組まれている「北区将来ビジョン」における北区放置自転車対策の趣旨に賛同し、寄附を行いました。同取り組みは、まちから放置自転車をなくすため、地域や企業と連携し啓発活動をはじめ、駐輪場の増設、放置自転車の撤去・保管等を行い、自転車の放置率半減を目標に、放置自転車対策の強化に取り組んでいます。この度、寄附に対し市長感謝状を授与することとなりましたので、ご案内申し上げます。

【市長感謝状贈呈式】

1. 日 時 令和3年3月19日（金曜日） 13時30分から14時
2. 開催場所 大阪市北区役所4階応接室（大阪市北区扇町2-1-27）
3. 贈呈予定者 北区長 前田 昌則 様（まえだ まさのり）
4. 受領予定者 株式会社光洋 代表取締役社長 平田 炎（ひらた あつし）
5. 式次第 開式
寄附者紹介、寄附目録收受、感謝状贈呈
記念撮影
閉式
6. その他
 - ・取材を希望される場合は、令和3年3月19日（金曜日）13時から13時20分までに直接会場までお越しください。
 - ・取材に際しては、自社腕章、社員証（記者証）、または「市政記者カード」のいずれかを見えやすいところに着用してください
 - ・取材関係者はマスク着用等の感染予防の対策を行ったうえ、取材にあたっては、密集・密接にならないよう配慮をお願いします。
 - ・取材中は、式の進行を妨げないよう、北区役所職員の指示、誘導に従っていただくなどご協力をお願いします。
 - ・カメラ取材は所定の位置をお願いします。

株式会社光洋 管理本部 人事総務統括部 総務部 秘書・広報課

〒567-0865 茨木市横江2丁目7番52号

TEL 072-605-1754 FAX 072-638-1542

